会議議事録 (要旨)

会議の名称	令和 5 年度 第 1 回鳥取市地域福祉計画・地域福祉活動計画 作成委員会
開催日時	令和5年9月1日(金)14:00~16:00
開催場所	鳥取市役所本庁舎 6-3・6-4会議室
出席者氏名	別紙 (委員名簿)
欠席者氏名	大黒委員、山本委員、川瀬委員、金谷委員
事務局職員氏名	藏増福祉部長、山内地域福祉課長、山根地域福祉課課長補佐、西谷地域 福祉課主幹、橋本長寿社会課長、増田長寿社会課課長補佐、藤木中央包 括支援センター所長、川口中央人権福祉センター所長、小川中央人権福 祉センター副所長、田川障がい福祉課長、山本幼児保育課主任(以上、 鳥取市)、松本地域支え合い支援課長、川上地域福祉課主査(以上、鳥 取市社会福祉協議会事務局)
会議次第	1 開 会 2 委員長あいさつ 3 議 事 (1)計画の進行状況:令和4年度実績の取りまとめについて(資料1~3) (2)次期計画の改訂に向けた取組:地域福祉推進計画作成に向けた市民アンケート(案)について:(資料4) 4 閉 会
配付資料	資料1 地域福祉計画関連事業抜粋個表(重点項目) 資料2 地域福祉計画関連事業令和4年度実績一覧表(鳥取市) 資料3 川(鳥取市社会福祉協議会) 資料4 地域福祉推進計画作成に向けた市民アンケート(案) その他 次第、委員名簿、座席表
その他	

事務局	・開会		
	• 部長挨拶		
	・出席者の確認		
片山委員長	・挨拶		
(進行)	・議事(1)計画の進行状況:令和4年度実績の取りまとめについて(資料		
	1~3)について、説明を願う。		
事務局	・資料1~3説明		
片山委員長	事務局の説明をしていただきました。沢山ありましたけど、意見や質問等あれ		
(進行)	ば伺いたい。		
P委員	資料1の2ページの地域福祉相談センターの件ですが、相談件数が427件、設		
	置箇所が25ヶ所ということになりますと、単純に割ると一つの相談センターへの		
	相談が 1 ヶ月当たり、1.4 件という感じで、ある程度コンスタントに相談を受け		
	ているところと、そうでないところとの差があるのではないかと想像しました。		
	先ほどお話があったようにこの地区を単位とした相談支援体制をどう構築して		
	いくのかというのが、これからの地域福祉の大きな柱だと思うのですが、事業的		
	に考えると包括の総合相談支援件数が先ほど1万2000件とありましたが、どのよ		
	うに負担軽減を図っていくのかなというのはこれからの大きな課題だと思います		
	し、重層という観点から見ても、地域福祉相談センターのあり方が、地域の相談		
	が持ち込まれたら包括につなぐという当初の役割から、これからは単に繋ぎ機能		
	というだけでなく、やはりアウトリーチを図って伴走支援をしていくということ		
	が期待されるような時期が来たのではないかなというようなことを感じます。		
	そう考えると、地域福祉相談センターのあり方として、まず、427 件の相談が		
	どのような内訳であるかとか、包括につないだ後どうなっていくのかという課題		
	の中に、今後は地域の話し合いの場にも、相談支援センターの相談担当者が出向		
	くなどというアウトリーチがあるのだろうなと思います。		
	これはおそらく協議会とかそういうことを想定されているのだと思うのです		
	が、やはりそういうことをもっと前のめりに期待していけるような形で、相談支		
	援の一角を担っていただけるような場を作っていくという見直しが必要なのでは 		
-t-76-17	ないかと感じました。		
事務局	相談件数の問題につきましては確かに「実績がほとんどない」というようなセ		
	ンターもございます。25ヶ所の内訳をいいますと、例えば一つの法人さんの中		
	で第1第、第2センターなどの位置付けをされていると、片一方が極端に少ない		
	というところもあります。		
	あと、今は繋ぐだけでは駄目で、やはり相談内容を受けとめて、解決に向かう		
	というべきではとのご指摘もありました。実態として来た内容をそのまま包括の		
	方に丸投げしているような例も少し伺っているところで、地域相談センターについては、小しではなく相当のでこれが必要だと感じています。地域世代社会を		
	いては、少しではなく相当のてこ入れが必要だと感じています。地域共生社会を日指す中で位置ははた相談センターですので、改善できる部分から改善していき		
	目指す中で位置付けた相談センターですので、改善できる部分から改善していきたいなよ思います。		
	たいなと思います。		

ただ、やはり受け手側の法人の事情もあり、この相談センターのために専門に 人員を配置しているわけではなく、通常の業務の中で少しやっていただいている ような事情もございますので、改善していくにしても、一方的にやれやれではな く、よくお話をさせていただきながら協議を進めて行きたいと思っています。

このコロナ禍のなかで、代表の方などに集まっていただいて直接話す機会がなかったので、これからはその辺りから取り組んでやっていきたいと考えています。

D委員

地域福祉相談センターについて質問があります。P委員のご意見の通り、身近なところの専門家がしっかりと様々な相談を受けとめることが大事だと思います。

実態として、設置箇所 25 ヶ所とありますが、基本は地域包括支援センターの方に相談が寄せられているのではないかと思います。

「地域福祉相談センター」と、看板が明確にかけられていて、市民の方がそれを、 それとわかって相談をされている件数が果たしてこの中に、どれぐらいあるかと いうのは検証しないといけないと思います。

先ほど高齢者の相談が多いという話がありましたが、地域包括支援センターを 運営している法人が、地域福祉相談センターを運営している実態があります。

市民は地域福祉相談センターのことは知らずに、まずは包括に連絡して来ます。 そこで、高齢者の介護以外の生活に関する様々な相談を、地域福祉相談センター の件数として振り分けて計上しているようなケースが多いのではと思っていま す。なので、地域福祉相談センターが、本来の機能を果たしているのかというと そうではなく、包括の機能の一つとなっているので、あるべき姿として、もう一 度しっかりとらえ直して、機能できるような形をしっかり作っていただきたいと 思います。

とりわけ、潜在化しているSOSをどう発掘するのかが、大きなポイントだと思います。来所して相談していただける方はいいのですが、例えば引きこもりの方とかゴミ屋敷の方とか、なかなか窓口に来てくださらない方を、地域と連携してどう発掘するのか。発見発掘して把握して、そして相談支援センターとうまく連携し、そしてまた本庁とも連携しながら、いち早くアウトリーチに繋げていくということがすごく大きなポイントになってくると思います。

なぜ、地域福祉相談センターが地域における常設型の相談の場という位置付けでいるのかというと、相談窓口には課題を抱えている方が直接来られないというケースも含め、地域の方の気づきを一旦地区のネットワークの中で受けとめて、そしてそこと地域福祉相談センターと連携して、いざという時にアウトリーチを含めて、機動的に動いていける体制を作らないといけないということだと思います。そのあたりのことが、出来ていないのに、地域相談センターの相談実績として計上されていることについて、私は非常に違和感を感じます。

この実績というのは本来、包括的支援体制の実績として掲載しないといけないのではないかと思います。

なかなか表に出てこない生活課題の地区の見守りのネットワークの中で、あそこにちょっと気になるおうちがあって、もしかしたらゴミ屋敷になっているのかとか、あそこに引きこもりの方がいらっしゃるのではないのかなど、そのような

住民の中の情報が相談センター、その地区の相談窓口に入ってきて、そしてそれが繋がってくるようなケースがしっかりと出てくるようになっていかないといけないと思います。その部分が件数として見えると、この基本目標 1 の基本計画 1 という部分については、成果が出たといえるのではないかなというふうに思います。

また、続けて申し訳ないですけども、コーディネーターというのも、非常に違和感がありまして、地区の交流の機能を高めるためには、当然生活支援コーディネーターさんが地区に関わっていかないといけないのですが、地区のコーディネーターと生活支援コーディネーターがごちゃごちゃになっていると思います。

地区の住民が担うコーディネーターと生活支援コーディネーターを一緒にして 実績をここで計上してしまうと、これは誤解になってしまうと思うので、その辺 りを今後の資料作りの際に、どこにどう実績を振り分けるかというところは注意 された方がいいだろうと思います。

事務局

ありがとうございました。

本日の資料は、今ある計画の構成の中で作成しておりますのでまた次期計画の時にはそういったものも十分ご意見を伺いながら、整理していきたいと思います。あと地域相談センターについては、おっしゃる通りだろうと思っています。実際に包括の件数と地域福祉相談センターの件数を自分たちで仕分けして報告いただいているというような印象を持っております。

実は昨年11月にこの地域共生社会の研修会を計画した時に、公民館でも同時に研修会の内容が見えるような仕掛けを少し作りました。その時に強制ではないですけども、地域福祉相談センターの方にも、公民館に来て一緒に研修を受けていただき、地域の中で自分たちの存在を宣伝してきてくださいというようなお話を若干させていただきました。

まさに今D委員が言われたように、センター自身も地域の中で認識してもらわないと、地区から相談や情報は入ってこないということはあると思います。そういう仕掛けも、これから本当にやっていかないといけないと感じております。またいろいろとご相談させていただきながら進め方を検討していきたいと思います。

この地域福祉相談センターは一つの目玉として始まりましたが、本当に機能しているのかということは、改めて検証していく必要があると思います。

以前、介護保険の時には、地域介護支援センターみたいな看板でですね、いわゆる特養さんとか、そういうとこに看板をかけていたような、そういった形になっています。今は、包括の委託の方が多分後だったと思うのですが、もともとの特養さんとか老健さんとかでやっていただいてる以前の、地域介護支援センターというようなことを地域福祉相談センターというような形で、新たに手上げしていただいた法人さんに委託をする。その後に包括の委託が重なったというような経過が多分あっただろうと記憶しています。

片山委員長 (進行)

福祉会もいらっしゃるので多分そうだと思うのですが、あすなろ会を見ると、 以前は特養にその居宅支援事業所が引っ付いていて、いろんな機能が特養であっ て、今はもう居宅支援事業所もあすなろ会も2ヶ所に固めてしまっています。看 板が上がって活動をやっているのですが、実際問題その生活相談員とかが兼務している格好になっています。

本当に相談件数は結構あったとしても、正しく数字に上がってきているかどうかというのは、私も現場にいたのでいろんな相談を受けるのですが、多分、正の字を書いている部分もあると思うので、D委員が言われるように本当に地域でどれだけ私たち福祉の、特養とか、デイサービスとか、包括もそうですし、業者もどれだけ地域の公民館や民生委員と繋がるかにかかっていると思います。そんな件数が多分少な目に出ているのだと思います。

M委員

支え愛マップの支援は、どのような支援をしているのか伺いたい。なぜかというと、自治会とかそういうところに入られている町内会は率先してやるのですが、何しろ今鳥取市でも6割、5割近くが町内会未加入者。そこのところの、協力体制はどうされていますか。

例えば、支え愛マップは一つの例ですが、何か協力しますよとか支援しますよという形で言っておられるのですが、逆に言えば、町内会があるところは町内会を単位とした協力はできるのですが、町内会に入らない人は、個々なのです。そこの個々に対してはどういう支援をされておられるのですか。実はこのたびの台風でも、災害にあうのは町内会に入っている人ばかりではなく、個々の方たちも一緒に災害にあいます。このたび避難命令が急に唐突に避難してくださいと出ましたが、町内会でもなかなか動けなかったのに、町内会に入ってない人はさらに動きづらい。いやもう全然動いていない。だから、そこのところはやはりしっかりと精査しておかないと、防災だ協力だと言われてもできるのかなと感じてしまいます。

事務局

答えにならないかもしれませんが、いわゆる自治連、町内会に加入している、いないで、町内会によっては、町内会に加入してないのだから、私達の責任じゃないとはっきり言われるところもあります。

例えば何かの行事にしても交われないとか、この度の災害の時にどういう行動をされたかというのは、聞いてみないとわからないのですが、自治会に加入されてない方は、我々は助けないというスタンスであったり、町内会費を納めた方々から、自分は区長や会長として選ばれたのだから、加入してない方とは、やはり一線を引くというようなご意見を聞いたことはございます。

これから我々が地域の共生社会を目指すうえで、町内会加入者と加入者ではない方の区別は、当然行政としてはできないわけです。加入してない方にも同じようにやってくださいと、各地区で納得していただけるのか、どうなのかという話があろうかと思います。

避難行動要支援者支援制度を例に挙げると、今こういう線引きをしております。 町内会加入の方は区長さんや町内会長さんに教えてください。加入されてない方 は民生委員さんに言ってくださいというような運用となっています。

本当にそれでいいのかということも含めて、課題として認識しつつ、これからのあり方について考えていく必要があると思っております。これから、地域共生社会推進会議というものを、全庁的に立ち上げようとしており、関係団体の方にも委員として入っていただいて、色々なお話をさせていただきながら、その中で、

	色々な課題についても、検討していきたいと考えております。
片山委員長	本当に難しい話だと思います。私の住んでいるところになりますが、アパート
(進行)	やマンションというと、なかなか町内会に入らない人が多くなってきています。
	昔は、町内会や何々地区という意識が強くありましたが、その辺りのコミュニ
	ティーをどのように作っていくかということは、今の大きな課題だと思います。
K委員	冒頭に山内課長さんがおっしゃられましたけど、今の計画には指標が無く非常
	に実績がほわ一っとしている。目標まで達成しているのか、指標にいっているの
	か、非常にわかりづらい。成果として、その辺がとらえにくいです。
	そういった中で、先ほど言われましたように、地域福祉相談センターの相談件
	数が多いのか少ないのかというのがあります。
	私の所は委託を受けておりますが、やはり包括支援センターが後から関与して
	きたということで、包括支援センターが中央1ヶ所でやっていたのが、分散され
	て地域の方に根づいてきたということで、こちらの方の相談件数がぐっと上がっ
	てきています。
	ですから、分散される前は、やはりある程度の相談件数があったはずなのです
	が、やはり認知度もあまり無く、さらにコロナ禍があって、地域福祉相談センター
	の相談件数が少なくなっている。そういったところでやはり指標というのを作っ
	ていただきたい。これまでの数字を検証するためにもそういったことが必要に
	なってくるのではないかなと思います。数字だけではなく、内容に関してもそう
	です。内容に関することについても整備をお願いしたいです。
事務局	地域福祉相談センターにつきましては、これからのあり方を考えていくうえで、
	やはりまず検証が必要だと思います。
	指標の件に関しましても、今期の計画については、この5年度6年度の2ヵ年
	で終わりになります。これに対して今から指標を作っていくことは、事務局とし
	ては考えていませんが、次期の7年度からの計画には、指標を示すような計画づ
	くりをしていきたい。その作業を6年度中にしていきたいと考えております。
	そういったところで、本日は4年度の実績ということでご説明させていただき
	ました。数字はわかったけど、どう評価したらいいのかわからないという印象だ
	ろうと思います。申し訳ないですが、現行の計画については指標や目標など、そ
	ういった検証するためのものがありませんが、7年度からの新しく作る見直し計
	画については、到達度を図れるように、数字であったり、何年度にはここまで出
	来ていればというような、評価できる内容のものを作っていきたいというふうに
	考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。
B委員	障害福祉の資料が非常に豊富で、読み込めていなくて感想という形になります
	けれど、一つだけ質問です。社協さんの資料で実習生の受け入れということが出
	てくるのですが、これはどういうなのか教えて欲しいです。
	この前の台風で佐治にも事業所があるものですから、参考になると思いますけ
	ど、床下浸水の関係でB型事業所であるお家に出向いて、利用されている当事者
	ではなくて、家族の方が体調を崩されていて、あわてて病院に繋いだことがあり
	ました。結果的には、包括支援センターさんに非常にお世話になって、早い段階
	でショートステイができ、いわゆる介護施設に繋いでいただくことができたこと

が非常に頼もしいなというふうに思いました。

今日の資料、或いは重層的支援とか国や県の構想とかを、前回も期待している ことを表明しましたけれども、非常に期待はしております。

さらに伴走型とかアウトリーチとか、きめ細かな地区・地域での住民に対する 支援というものが、少しずつされているのかなという感じを受けております。い つも感じるのは、マンパワーが本当に足りているのかということを、常に関心を 持っております。お答えくださいということではないのですが、社協さん或いは 行政の方、或いは委託先で、現実的なものが計画通りにできているのだろうかと 危惧しています。

最後に台風の関連で感じたことですが、福祉避難所についてです。鳥取県でも 各特養さんとか入所施設等で、福祉避難所を受けておられると思います。そうい うものが、本当に機能するのだろうか。以前、やはり実際の入所者がいらっしゃ るので、新たな入所、或いは避難として受け入れるのは、十分ではないような報 道があったように思います。このたび感じたのは、たまたまですけれど、佐治の 中でB型をやっていますけど、行政の一般財産、つまり元中学校を借りて改造し て事業を行っています。

避難所の近くではあったのですが、実は、職員が避難せざるを得ないようになって、作業所に避難してもいいよというふうにしたのですが、その時、その職員が、地域の障がいのある方が、もし一般の避難所に行けない場合、受入れることができないだろうかと申しておりました。実質的には入ってないのですが、こういう形で受け入れ可能な障害者施設があるのであれば活用できないのか。例えば私は計画が出た時にかちみ苑さんに尋ねたことあります。確かに大きな入所施設を持っておられるので、そういうふうな登録はしていますと言われて、なるほどなと思ったことがあります。

我々みたいな小さなところでも、もちろん数が限定されるけれども、そういう 役割っていうのは、自主的であれ、将来担うことがあるのかなと思っていました。 このたびの台風があったものですから、実際に職員もそういうことを想定してみ たと言っていました。もし、既存のところで不十分なのであれば、少し視点を変 えて、民間の事業所等に依頼を広げていくこともあっていいのではないかと思い ます。

ただ、行政と連携することになれば、お願いする依頼先が増えてしまって返って駄目になる場合もあろうかと思います。例えば、民間の方の責任において、緩やかな連携を取りながら、広げていくような考え方もできるのではないかと思いました。

事務局

先ほどの福祉避難所の話からさせていただきます。今、鳥取市が行っているのは、特養とか老健とかいわゆる入所施設を中心に、約40施設と協定を結ばせていただいております。実はこの福祉避難所という発想は、私の記憶が間違ってなければ、阪神淡路大震災の時に、避難所だろうがなんだろうがとにかく頑丈な建物に、皆さんが避難されたということで、その時もデイサービスセンターにたくさんの方が避難された。もう窓口を破ってでも避難されたというような話を聞いたことがあります。その後、その教訓をもとに福祉避難所という発想が生まれたと

	いうふうに記憶をしております。
	鳥取市の福祉避難所の考え方としましては、市から、法人さんの方に声掛けを
	さしていただいて、協力いただける施設はありませんかということで手あげをし
	ていただいて、順次協定を締結させていただいています。
	国の方では、例えばデイサービスセンターとか、介護の施設でいえば小規模多
	機能であるとか、そういうもう少し身近なところが福祉避難所になるというよう
	なことも見据えて、中学校区に1ヶ所ぐらいの感じで進めていきなさいというよ
	うな、そういったことも示されております。
	ですので、施設を福祉避難所として、提供しますという申し出があれば、私ど
	もの方でお話を聞かせていただきます。例えば、部屋が普段使えますかとかその
	 ようなことであれば、協定という形でさせていただくことができると思います。
	また、福祉避難所ではないのですが、地元と各事業所さんや地域の施設とかで、
	独自に協定を結んで、その地域の避難所になってもいいですよというような、地
	元と直接協定を結んでいる施設もあるように伺っております。
	B委員が、事業所の方でもし地域の方を災害時だけ受け入れようかというよう
	なことがあれば、例えば地元の方と協定を独自で結ぶというのも一つの方法であ
	ろうかなと思います。
	今、鳥取市の福祉避難所は、原則的に直接そこに避難するのではなく、一旦、
	一時避難所である公民館や小学校に逃げていただいて、そこでの生活に配慮が必
	要で、避難生活の継続が難しいという場合に、二次的な避難所として福祉避難所
	安く、避難生品の極続が難しいという場合に、二次的な避難がことで個位避難が の協定施設の方に、こういった方が行ってもいいですかという手続きをとって、
	初めて福祉避難所を開設するという流れになっていますので、地域の方が逃げた
	い、障がいのある方、あるいは、車椅子の方などが、そこにすぐに行けるかとい
	えば、そのようには今はなっていません。その辺を少し含んでいただけたらと思
本 郊口	います。
事務局	先ほどの実習生の事でございますが、これは大学生さん等が、学校の授業等で
	必要な場合の受け入れをさせていただいております。コロナ禍の間は、やはり私
	どもが実施しております事業が高齢者さんへのサービスであったり、障がい者さ
	んへのサービスでございますので、ほとんど受け入れはお断りをしております。
	これからは5類になってまいりますので、大学生さんを実習として受け入れるこ
	とは復活するかと思っております。外国の方の受入れは現在ありませんが、需要
	があれば考えて行きたいと思います。
│ B委員	実習生の受入れがどういうものなのかなと思って質問しました。申し訳ござい
	ません。
事務局	はい、
	大学生さんを中心に受け入れているものでございます。
片山委員長	福祉避難所のことについて、私どもの施設の方も受けさせていただいておりま
(進行)	すので、補足をさせてもらいます。山内次長が言われたように、一次避難所に一
	旦避難していただいて、そこから配慮が必要な方は福祉避難所へ、障がいなら障
	がいの施設、高齢なら高齢の施設というふうな流れとなっていますが、実際には、
	近所の人が逃げてきた時は避難を受け入れる場合もあります。その場合には、一

	HENDER WAS A STATE OF THE STATE
	時避難所でないから駄目ですということはなく、施設の判断で、実際は受けてい
	ます。
	実際問題、障がい者の方が私どもの施設に来られたとしたら、多分 100%受け
	ると思います。逃げてきていただいたら結構だと思います。
	但し、たくさんの人であったらキャパもですし、食料とか、例えば毛布とか何と
	かっていうのは、基本的には多くの方の分はありませんので、そういうキャパ的
	なことはあるのかなとは思いますけども、大体のことが出来るように、いつも用
	意をしているつもりです。ただ、災害の程度にもよりますので、全く電気がつか
	ないなど、なかなか難しい問題もあったりします。ケースバイケース的なことも
	ありますけど、避難をされてきた方をお断りすることは 100%ないと考えます。
R委員	資料全体についての意見ですが、事業名があって説明があるのですが、これは
	4 年度の分ですから事業費があるはずですね。そのすべてのものは必ず事業費と
	いうものを書いといていただかないと、判断しづらいと思います。その費用に見
	合った動きというのが、どうしても連動しますので。過大な期待をしてもいけな
	いし、その辺がどうなっているのか分からないので、これからのことはこれから
	でしょうけど、次に資料を作るときには事業費を盛り込んでいただくようお願い
	したいです。
事務局	次回、資料を作成する際には、事業費も書き込めるようにしたいと思います。
H委員	計画がいろんな形で進んでいるということが、数字的に見えて非常に勉強にな
	りました。コーディネーターとかいろんな言葉があちこちに出てくるので、すご
	く頭が混乱してから勉強不足だなと反省したところです。
	この計画そのものはいろんな制度のはざまで、対応できなくなっている方が生
	まれたり、いろんな社会変化の中で、新しく求められることが起きていく中で、
	そこを市民の福祉の向上という視点から、救済できる仕組みをいろいろ作ろう
	じゃないかという計画だったと思います。
	それが数字的に進んできているのは理解できたのですが、様々な相談事例で実
	際に救済できなかった事例はどんな事例があるのかとか、この取り組みを通じて
	具体的にどんな事例が救済でき、繋がりが新しく広がったのかというような事例
	の積み上げを基にした新しいケースの検討の必要性とか、成果の検証というのが、
	弱い気がします。
	それを専門的な人に事例を集約していただいて分析するであるとかそういう仕
	組みが必要ではないかなと感じました。もし可能でしたら、そういったことも検
	討の中に入れていただければと思ったところです。
片山委員長	次回には、そういうことも含めて、ご報告をお願いしたいと思います。またご
(進行)	質問があれば事務局の方に直接行っていただいくようにお願いをしたいと思いま
	す。
	議事(2)次期計画の改訂に向けた取組:地域福祉推進計画作成に向けた市民
	アンケート(案)について 事務局よりご説明をお願いします。
事務局	資料4説明
片山委員長	ページが増えると、回収率がかなり落ちるらしいので、これ以上設問をあまり
(進行)	増やせないということを聞いております。
(:014)	11 - 31 - 3 - 3 - 3 - 3 - 3 - 3 - 3 - 3

	皆さんの方から何かどうしてもというご意見はございますか。
M委員	まず1ページに、あなたの性別をと伺っているのですが、今、性別を伺わない
	アンケートが出回っています。それに特に男、女じゃないその他を書くのに抵抗
	があります。男ですか女ですかと言われて、その他ということで、その他って何
	ですか。やっぱりやめたほうがいい。今頃ジェンダー問題で、こういうことを伺
	うのは、やめたほうがいいと思います。
	それから、先ほどの避難行動の部分で言ったのですが、いわゆる町内会に加入
	してない方について、これはお願いですが、未加入者は民生委員にお願いすると
	いうことを聞いたのですが、民生委員も知らない未加入者も実際いるので、直接
	市に登録ができる方法も考えて欲しい。
R委員	ただいまの質問で、男女を聞くなと言われましたけど私は必要だと思います。
	回答の中で、男性と女性の行動は日常生活で全く違うので、分からないっていう
	のは私の方も困るので、きちっとそれは明記するべきだと思います。
事務局	やはり男性か女性かで意識の違いや行動の違いというのは、分析を行ううえで
	必要だろうと思っています。
	ただ、その他という表現の仕方がよろしくないのであれば、その性別は答えた
	くないとか、そういう形にして答えていただくという考え方もできるのかなと
	思っております。
片山委員長	私もその意見の同感です。こういう地域福祉については、男女でやっぱりニー
(進行)	ズが違う場合も多くありますので、3番目は答えたくないっていう設問の方が、、
	いいのかなというふうに私も思います。
	アンケートの集計結果は次の委員会でということでよろしいでしょうか。
事務局	その前に先ほどM委員から質問がありました町内会加入者の件ですが、少し補
	足させていただきます。町内会加入者は町内会さんで、未加入者は民生委員さん
	でということでやっていますが、もちろん直接市の方に申し込んでいただいても
	避難行動の申請をしていただくことは可能で、実際承っております。
	今日この後、ご提案させていただいた質問のアンケートの中身で、ほぼいいだ
	ろうということであれば、もう少し最終的には練りたいと思うのですが、この形
	で、先ほど申しました 11 月ぐらいには、印刷も仕上げて、2500 名の方にお送り
	したいと考えています。また、その結果がまとまるのは大体2月から3月ぐらい
	を予定しています。
	このタイミングで、一度結果をご報告する会をこの委員会の方でさせていただ
	けたらと思っています。
	報告次期が3月か或いは年度が変わって新年度の始めになるかもしれませんけ
	ど、そういった時期に結果についてはご報告をさせていただきたいと思っており
	ます。
片山委員長	皆さんも事務局が言われた通りに、この案で出させていただいて、結果の方は、
(進行)	2月3月、ひょっとしたら4月になるかもしれないということで結果報告をさせ
	ていただきます。それをもとに、次期の計画等の参考にしたいということで、よ
	ろしくお願いします。
事務局	先ほど今後の予定について簡単ですが、次回の開催時期が3月或いは4月の頭

ということでお話をさせていただきました。
年度が変わりまして令和6年度は、次期計画の本格的な作成作業に向かって参
ります。6 年度に入りましたらアンケート結果を基にした、いろんなたたき台を
乍って検討いただくという会を、数回開催したいと考えています。したがって、
本格的に次期計画作成に取り組んでいくのは、6 年度に入ってからということで
ご承知いただきたいと思います。
それでは、次期計画の策定に向けての取り組みについては、事務局の提案の通
りに、進めていくこととしますけど、よろしいですか。
はい。よろしくお願いをしたいと思います。
以上で予定された議事は終了といたしますので、事務局の方に返えさせていた
だきたいと思います。
はい。
大変、長時間にわたるいろんな議論ありがとうございました。
今まで、こちらも不安だったりおかしいなと感じていたところを、ご指摘いただ
ハたことで、やっぱりきちんと見直しをしなきゃいけないなというふうにも感じ
ました。
この計画は、本当に地域共生社会の実現を目指すという大きな目標を掲げて、
そのための地域福祉の推進計画というふうに思っております。
本格的な検討は、令和 6 年度になってからとなりますけど、それぞれ、またご相
談をさせていただいたりする場面もひょっとしたらあるかもしれません。その際
こはご協力の方よろしくお願いしたいと思います。
ではこれをもちまして、第1回の委員会を終了させていただきます。